

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社インフォマート

東京都港区海岸一丁目2番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 健
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	7,154,036	8,067,883	9,835,598
経常利益 (千円)	921,752	680,614	1,021,697
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	585,900	484,151	538,501
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	564,297	469,352	558,284
純資産額 (千円)	11,341,276	11,619,894	11,425,263
総資産額 (千円)	13,123,242	13,417,513	13,743,514
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	2.56	2.12	2.36
自己資本比率 (%)	86.4	86.0	82.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,061,045	558,451	1,678,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,279,195	△725,749	△1,804,459
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△529,959	△299,287	△532,845
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	6,310,004	5,944,162	6,410,479

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.54	0.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルスの影響が短期では終息しないと推測しており、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～9月30日）における我が国の経済は、円安や資源高、世界的な物価上昇の影響により、企業を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて慎重な姿勢が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内の2021年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比11.3%増の372.7兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比2.1ポイント増の35.6%となりました（経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査報告書」）。

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長に向けた積極投資」及び「収益源多角化の加速」に取り組みました。

「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」と「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PFES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当第3四半期連結会計期間末（2022年9月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比111,332社増の791,016社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比176,596事業所増の1,486,073事業所となりました（注1.）。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD 事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」における管理システム・クラウド化を求める買い手企業の新規稼働数の増加によるシステム使用料の増加及び「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」における業務効率化及びDX（デジタルトランスフォーメーション）化への関心の高まりとテレワークの定着によるシステム使用料の増加で、8,067百万円と前年同期比913百万円（12.8%）の増加となりました。利益面は、売上原価における利用拡大に応じたサーバー体制の増強及びDR（Disaster Recovery/災害復旧）対策の実施によるデータセンター費の増加、販売費及び一般管理費における「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」における稼働業務の外注化による支払手数料の増加及び、マーケティング施策の積極的な実施による販売促進費の増加で、営業利益は723百万円と前年同期比185百万円（20.5%）の減少、経常利益は680百万円と前年同期比241百万円（26.2%）の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は、484百万円と前年同期比101百万円（17.4%）の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、管理システム・クラウド化を求めるフード業界の買い手企業（外食チェーン、ホテル、給食、テイクアウト・デリバリー等）とその店舗の新規契約数が増加し、システム使用料売上が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症に関する規制が解除されたことにより、食材等の流通金額が増加し、売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）のシステム使用料売上が前年実績を上回りました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業数は3,642社（前連結会計年度末比203社増）、売り手企業数は41,540社（同1,420社増）となりました（注2）。

また、「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は941社（前連結会計年度末比49社増）、卸機能は717社（同8社増）、メーカー機能は8,747社（同148社増）となりました（注2）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は5,687百万円と前年同期比580百万円（11.4%）の増加、営業利益は1,695百万円と前年同期比29百万円（1.8%）の増加となりました。

②BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、業務効率化及びDX化への関心の高まりとテレワークの定着により、フード業界のみならず幅広い業界で大手案件を中心に受取側・発行側の新規有料契約企業数が増加したことに加え、請求書電子データ化の推進によりログイン社数が増加し、システム使用料売上が増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は782,059社（前連結会計年度末比111,531社増）（注2）、その内数である受取側契約企業数は5,045社（同853社増）、発行側契約企業数は3,077社（同741社増）、合計で8,122社（同1,594社増）となりました（注2）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は7,778社（同163社増）、売り手企業数は1,464社（同36社増）となりました（注2）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は2,380百万円と前年同期比333百万円（16.3%）の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」における稼働業務の外注化により支払手数料の増加及び、マーケティング施策の積極的な実施による販売促進費が増加し、980百万円（前年同期は営業損失759百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（2022年9月末）の資産合計は、13,417百万円（前連結会計年度末比326百万円減）となりました。

流動資産は、8,435百万円（前連結会計年度末比707百万円減）となりました。主な減少要因は有価証券が504百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、4,981百万円（前連結会計年度末比381百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェア仮勘定が491百万円、投資有価証券が207百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は敷金が114百万円、繰延税金資産が95百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末（2022年9月末）の負債合計は、1,797百万円（前連結会計年度末比520百万円減）となりました。

流動負債は、1,754百万円（前連結会計年度末比522百万円減）となりました。主な減少要因は賞与引当金が250百万円、未払法人税等が263百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、43百万円（前連結会計年度末比1百万円増）となりました。増加要因は資産除去債務が1百万円増加したことによるものであります。

純資産は、11,619百万円（前連結会計年度末比194百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が182百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ466百万円減少し、5,944百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、558百万円（前年同四半期は1,061百万円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益713百万円、減価償却費748百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額432百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、725百万円（前年同四半期は1,279百万円の減少）となりました。主な収入は、投資有価証券の償還による収入500百万円、敷金及び保証金の回収による収入116百万円等であり、主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,055百万円、投資有価証券の取得による支出207百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、299百万円（前年同四半期は529百万円の減少）となりました。支出は、配当金の支払額299百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	259,431,200	259,431,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	259,431,200	—	3,212,512	—	2,649,287

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,805,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,589,300	2,285,893	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 36,400	—	—
発行済株式総数	259,431,200	—	—
総株主の議決権	—	2,285,893	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォマート	東京都港区海岸一丁目2番3号	30,805,500	—	30,805,500	11.87
計	—	30,805,500	—	30,805,500	11.87

(注) 2022年3月30日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、4月28日に自己株式39,464株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,410,479	5,944,162
売掛金	1,846,049	1,861,260
貯蔵品	2,556	4,177
有価証券	504,261	—
前払費用	345,054	481,863
その他	54,794	163,183
貸倒引当金	△19,535	△18,947
流動資産合計	9,143,659	8,435,699
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	127,894	127,606
工具、器具及び備品（純額）	32,837	24,178
有形固定資産合計	160,732	151,785
無形固定資産		
ソフトウェア	2,462,894	2,408,815
ソフトウェア仮勘定	204,719	696,063
その他	14,325	14,680
無形固定資産合計	2,681,939	3,119,559
投資その他の資産		
関係会社株式	236,823	192,362
投資有価証券	687,158	894,898
繰延税金資産	558,783	462,866
敷金	271,269	157,099
その他	3,148	3,241
投資その他の資産合計	1,757,182	1,710,469
固定資産合計	4,599,855	4,981,813
資産合計	13,743,514	13,417,513

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,899	80,434
短期借入金	770,000	770,000
未払金	404,948	414,598
未払法人税等	285,748	22,482
賞与引当金	429,554	178,557
資産除去債務	2,634	—
その他	283,447	288,088
流動負債合計	2,276,234	1,754,161
固定負債		
資産除去債務	42,017	43,457
固定負債合計	42,017	43,457
負債合計	2,318,251	1,797,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,043,000	3,070,032
利益剰余金	5,118,128	5,300,525
自己株式	△529	△528
株主資本合計	11,373,112	11,582,542
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△36,628	△47,887
その他の包括利益累計額合計	△36,628	△47,887
非支配株主持分	88,780	85,239
純資産合計	11,425,263	11,619,894
負債純資産合計	13,743,514	13,417,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	7,154,036	8,067,883
売上原価	2,578,518	3,386,885
売上総利益	4,575,518	4,680,998
販売費及び一般管理費	3,666,637	3,957,995
営業利益	908,880	723,003
営業外収益		
受取利息	2,555	2,168
未払配当金除斥益	74	44
為替差益	21,464	—
その他	7,294	1,601
営業外収益合計	31,388	3,815
営業外費用		
支払利息	2,887	2,881
為替差損	—	131
支払手数料	1	—
持分法による投資損失	14,220	43,191
その他	1,408	—
営業外費用合計	18,517	46,204
経常利益	921,752	680,614
特別利益		
固定資産売却益	—	2,727
子会社清算益	—	※1 30,494
特別利益合計	—	33,221
特別損失		
減損損失	※2 71,774	—
特別損失合計	71,774	—
税金等調整前四半期純利益	849,977	713,835
法人税、住民税及び事業税	295,808	117,212
法人税等調整額	△31,731	116,012
法人税等合計	264,077	233,224
四半期純利益	585,900	480,610
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△3,540
親会社株主に帰属する四半期純利益	585,900	484,151

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	585,900	480,610
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△21,355	△9,989
持分法適用会社に対する持分相当額	△247	△1,269
その他の包括利益合計	△21,603	△11,258
四半期包括利益	564,297	469,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564,297	472,892
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△3,540

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	849,977	713,835
減価償却費	764,269	748,162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,048	△588
賞与引当金の増減額 (△は減少)	124,220	△245,820
受取利息	△2,555	△2,168
支払利息	2,887	2,881
為替差損益 (△は益)	△20,911	131
持分法による投資損益 (△は益)	14,220	43,191
減損損失	71,774	—
固定資産売却益	—	△2,727
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,876	△15,210
前払費用の増減額 (△は増加)	△293,631	△126,987
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,537	△19,465
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△21,653	15,110
子会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△21,105	—
子会社清算損益 (△は益)	—	△30,494
その他	△134,231	△93,869
小計	1,292,894	985,980
利息の受取額	8,510	8,501
利息の支払額	△3,092	△3,078
法人税等の支払額	△237,266	△432,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,061,045	558,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	△12,500	—
投資有価証券の取得による支出	△318,084	△207,740
投資有価証券の償還による収入	—	500,000
有形固定資産の取得による支出	△69,561	△9,440
有形固定資産の売却による収入	—	2,727
無形固定資産の取得による支出	△889,074	△1,055,501
敷金及び保証金の差入による支出	—	△2,000
敷金及び保証金の回収による収入	10,025	116,169
資産除去債務の履行による支出	—	△69,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,279,195	△725,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△529,959	△299,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	△529,959	△299,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,287	268
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△745,821	△466,317
現金及び現金同等物の期首残高	7,055,826	6,410,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,310,004	※ 5,944,162

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について、原状回復費用に関する見積りの変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店等の営業自粛や休業が影響し、当社グループでは「BtoB-PF FOOD事業」のうち「BtoBプラットフォーム 受発注」の売り手企業の従量制(食材取引高に応じて課金)システム使用料が減少するなどの影響が出ています。

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、新型コロナウイルス感染症の影響が短期では終息しないと仮定のもと、見積り及び判断を行っていますが、当第3四半期連結累計期間において固定資産の減損の兆候は識別しておらず、また繰延税金資産の回収可能性については、見直しは不要であると判断しています。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 子会社清算益

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

当社グループの海外子会社であったインフォマート北京コンサルティング有限公司の清算が終了し、未実現であった為替換算調整勘定が実現したため、計上したものであります。

※2 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都大田区	事業用資産	建物・工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

BtoB-PF ES事業に関する飲食店舗用設備である建物・工具、器具及び備品の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

建 物	62,571千円
工具、器具及び備品	9,202千円
計	71,774千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。BtoB-PF ES事業の飲食店舗用設備である建物・工具、器具及び備品について回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	6,310,004千円	5,944,162千円
現金及び現金同等物	6,310,004	5,944,162

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	425,137	1.86	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	107,435	0.47	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	219,442	0.96	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会	普通株式	82,305	0.36	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,107,743	2,046,293	7,154,036	—	7,154,036	—	7,154,036
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	3,558	3,558	△3,558	—
計	5,107,743	2,046,293	7,154,036	3,558	7,157,595	△3,558	7,154,036
セグメント利益又は 損失(△)	1,666,013	△759,755	906,257	△5,428	900,829	8,051	908,880

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額8,051千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

BtoB-PF ES事業に関する飲食店舗用設備の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間においては71,774千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,687,756	2,380,127	8,067,883	—	8,067,883	—	8,067,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,687,756	2,380,127	8,067,883	—	8,067,883	—	8,067,883
セグメント利益又は損失（△）	1,695,907	△980,375	715,532	△1,508	714,024	8,978	723,003

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額8,978千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計	
一時点で移転される財	138,699	619,474	758,174	758,174
一定の期間にわたり移転される財	5,549,056	1,760,652	7,309,709	7,309,709
顧客との契約から生じる収益	5,687,756	2,380,127	8,067,883	8,067,883
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,687,756	2,380,127	8,067,883	8,067,883

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	2 円56銭	2 円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	585, 900	484, 151
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (千円)	585, 900	484, 151
普通株式の期中平均株式数 (株)	228, 578, 941	228, 608, 688

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 82,305千円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 0円36銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年9月5日
- (注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 泰 広

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野 恭 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。